資料１　令和８年熊本地震時の現庁舎での災害対応状況

【災害対策本部の体制】

地域防災計画に基づく災害対策本部の設置

震度６弱以上の地震などの大規模な災害が発生、またはおそれがある場合（レベル５災害対応態勢、レベル５強化全庁総力態勢）に設置

災害対策本部

災害対策本部機能

指揮室（意思決定・判断）　25人※
- 本部方針の決定、指揮

連携

総合調整室（統括・調整・支援）　69人※

調整班・情報班
- 総合調整　避難指示等検討
- 応援要請等　災害情報の収集等

受援班・物資供給班
- 人的・物的支援の要請・受入れ
- 避難所への物資供給等

広報班・総務班
- 報道対応　広報活動　本部会議対応
- 関係機関等対応

被災者支援班
- 災害救助法関係　支援全般

連携

情報支援室（情報処理・記録）　43人※

管理調整班・電話対応班
- 被害情報関係　災対応急対策総括
- 電話対応　情報伝達

情報整理班・土木情報班
- 被害情報の収集・整理
- 土木関係の被害情報の収集・整理

連携

各対策部（各局・区等）　約2,100人※

被災者支援	り災証明発行	災害廃棄物対応	学校再開支援
避難所支援	応急仮設住宅提供	道路復旧	公共交通対応
物資供給	医療・福祉支援	農業・水産業支援　等	

連携

関係機関（支援・連携）

国・県・自衛隊
- 情報共有・調整

ライフライン事業者
- 関係事業者との情報共有・調整

他都市応援
- 応援業務の実施・連携

非常時優先業務＝「災害応急業務」＋「継続しなければならない通常業務」

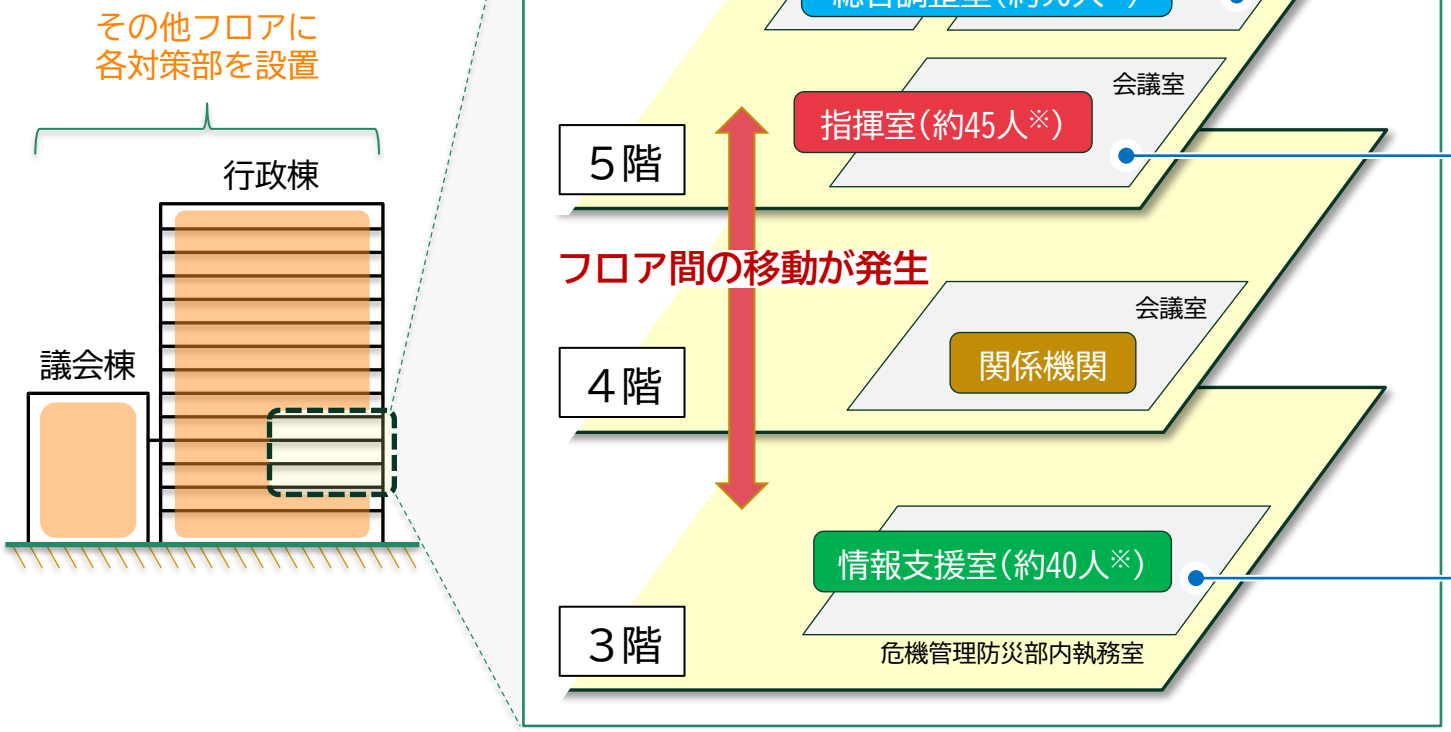
大規模災害が発生した時に実施しなければならない非常時優先業務に、左記の災害応急業務に加え、継続しなければならない通常業務があり、その業務への従事を想定する人数を**約1,300人**（各局の出先機関職員を含み、中央区以外の4区役所、交通局、上下水道局を除く。）としている。

※ 熊本市地域防災計画及び熊本市業務継続計画で災害応急業務への従事を想定する人数
（指揮室の人数は、災害対策本部会議の人数を記載。各対策部の人数は、各局の出先機関職員を含み、中央区以外の4区役所、交通局、上下水道局及び応援職員を除く。）

資料１　令和８年熊本地震時の現庁舎での災害対応状況

【Ｒ８熊本地震における災害対策本部の各組織の配置状況】

災害時には、特に災害対策本部機能の各室（指揮室・総合調整室・情報支援室）の連携が必要であったものの、まとまったスペースが確保できないことから、フロアにまたがって分散配置した。











※ R8年熊本地震時の最大収容人数（危機管理防災部職員、他都市応援職員等も含む）

各室を分散して配置せざるを得ない状況は、迅速な情報共有・活動に支障がでる可能性がある

資料１　令和８年熊本地震時の現庁舎での災害対応状況

【現庁舎※における各対策部の主な災害対応 】※教育委員会などの近隣施設の入居中の部署も含む

令和８年熊本地震では、地域防災計画及び各局対策部ＢＣＰマニュアルに基づき、各局・区に対策部を設置し、主に執務室を活動拠点として非常時優先業務を実施した。

現庁舎※における各対策部

対策部	主な所掌事務※
政策局 対策部	・関係省庁との連絡調整 ・外国人避難者対応 ・広報対応
総務局 対策部	・応援職員対応 ・緊急車両対応 ・情報ネットワーク対応
財政局 対策部	・災害応急対策予算対応 ・被害認定調査対応 ・災害による税の減免対応
文化市民局 対策部	・物資の要請・調達 ・ボランティア関係対応 ・被災文化財対応
健康福祉局 対策部	・り災証明対応 ・要支援者対応 ・福祉避難所等受入調整対応
こども局 対策部	・児童福祉等の対応 ・管轄する保育園、幼稚園等対応

対策部	主な所掌事務※
環境局 対策部	・公費解体対応 ・災害廃棄物対応 ・仮設トイレ対応
経済観光局 対策部	・観光者対応 ・救援物資等の対応 ・り災証明対応
農水局 対策部	・農業及び水産業対応 ・り災証明対応
都市建設局 対策部	・市有施設の緊急点検対応 ・応急危険度判定対応 ・仮設住宅対応
中央区 対策部	・区内避難所対応 ・区民対応 ・区内道路・河川等対応
教育委員会 対策部	・学校施設対応 ・児童・生徒等対応

※：地域防災計画に記載の所掌事務を元に記載

資料１　令和８年熊本地震時の現庁舎での災害対応状況

【災害対応時の現庁舎の課題（ハード面）】

令和８年熊本地震への対応を通じて、現庁舎の災害対応上のハード面での課題が明らかになった。

部署		災害対応で生じた事象	確認された課題
災害対策本部	災害対策本部機能 ・指揮室 ・総合調整室 ・情報支援室	・まとまったスペースが確保できず、災害対策本部機能の各室をフロアにまたがって分散配置した ➢ 情報伝達が複雑化した、移動ロスが発生した。 ・災害対応に関する情報を集約し、一元的に表示するための十分なスペース及び機器がなかった。 ➢ 各室で共有できる情報が限定的だった。	・災害対策本部機能と関係機関が集約して活動できる空間が不足している。 ・庁舎の狭あい化により、情報共有や連携、災害対応業務に必要な空間が不足している。 ・吹付アスベストの露出により、災害対応機能の維持に支障を生じるおそれがある。
	各対策部	・地震により９階の柱の仕上材が剥離し、吹付けアスベストが露出したため、９階フロアの部署は庁内や庁外施設への分散配置となった。 ➢ 災害対応の遅延や提供できるサービスが限定されるなど業務に支障が出た。 ・会議室の多くを災害対応（関係機関の活動場所等）に使用したため、必要な会議や打合せためのスペースを確保できなかった。 ➢ 会議等を後ろ倒しにする必要が生じ、業務に影響がでた。	
関係機関		・会議室の広さ及び数が不足し、他都市応援職員の活動場所を災害対策本部機能と同一フロアに確保できなかった。 ➢ 災害対策本部と各機関の常時連携体制が構築できなかった。	

庁舎の狭あい化により災害対応に必要な空間が不足しているほか、
吹付アスベスト露出のリスクを抱えている。

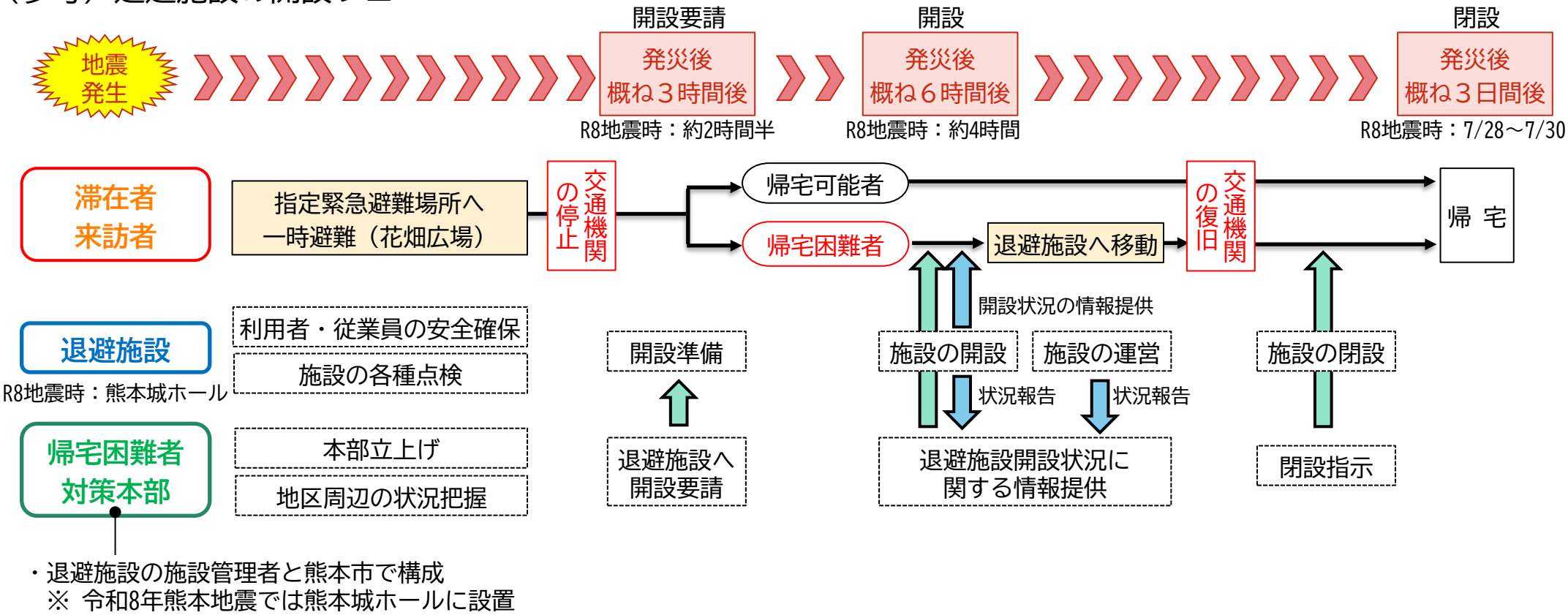
資料１　令和８年熊本地震時の現庁舎での災害対応状況

【桜町・花畑周辺地区のエリア防災】

桜町・花畑地区では、「桜町・花畑周辺地区エリア防災計画」に基づき、発災時は熊本桜町ビル（熊本城ホールを含む）等を退避施設として開設し、帰宅困難者を受け入れることとなっている。

計画の目的	対象	退避施設（帰宅困難来訪者の受け入れ施設）
滞在者等の安全の確保 と都市機能の継続	桜町・花畑周辺地区の 滞在者、来訪者、居住者	熊本桜町ビル（熊本城ホールを含む） 受入可能人数：最大約11,000人

（参考）退避施設の開設フロー



資料１　令和８年熊本地震時の現庁舎での災害対応状況

【令和８年地震時の桜町・花畑地区での一時避難者・帰宅困難者対応状況】

・発災直後には、花畑広場に約400～500人の一時避難者が滞留した。

・その後、交通機関の停止を受け、熊本城ホールで最大約200人の帰宅困難者の受入れを行った。

＜主な対応経過＞

- 7/28　16:27　地震発生
- 17:00　熊本城ホール（退避施設）の安全確認を開始
- 17:30　花畑広場（指定緊急避難場所）に一時避難者約400～500人が滞留
- 20:30　熊本城ホール（退避施設）の安全確認が完了
- 20:38　熊本城ホール（退避施設）に帰宅困難者の受入れを開始
- 7/29　16:00　体調・行先等の個別ヒアリングを実施
- 24:00　約30人が滞在
- 7/30　17:00　全員の退去を確認し、熊本城ホール（退避施設）を閉鎖

最大**約200名**が滞在（約3割が外国人※1）

※1 国際交流会館の職員が現地を訪問し、施設管理者に外国人からの相談の有無を確認するなど、連携を図った。



花畑広場（指定緊急避難場所）



熊本城ホール（退避施設）

＜今回の対応を踏まえた関係課の意見＞

・ 花畑広場に集まった一時避難者に対する災害状況や避難所等の情報発信の重要性、退避施設への円滑な誘導の必要性を認識した。

・ 天候状況次第では、屋根がない状況下での長時間の一時避難は厳しいと想定される。

・ 個別の支援を要する方への対応が必要となる事案は無かったが、状況次第では、屋内での受け入れが必要になる事案も想定される。